

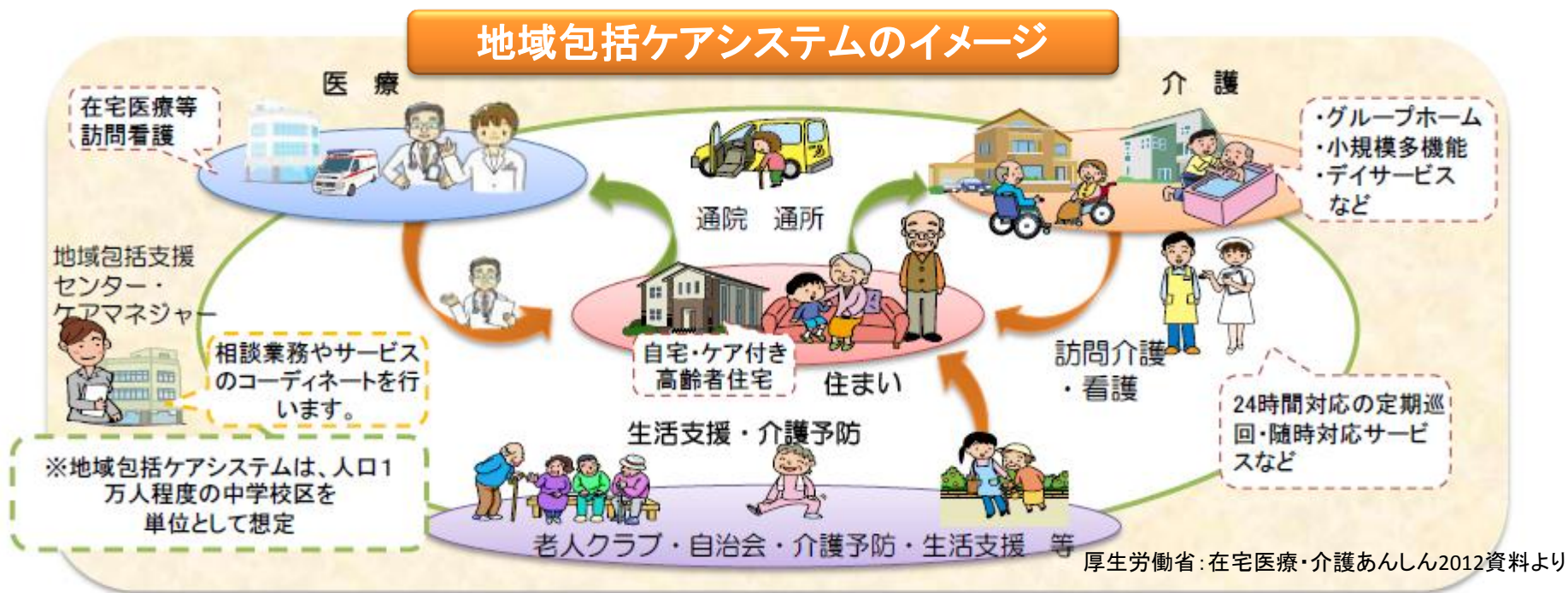
住み慣れた地域での在宅療養を最後まで支える
在宅医療・介護の充実にむけた
日本看護協会の取り組み

2013年2月14日

公益社団法人 日本看護協会

2025年 地域包括ケアシステムにおける看護の役割

地域包括ケアシステムのイメージ



住み慣れた地域での在宅療養を、最後まで支える

(訪問看護、在宅・介護施設における看護)

訪問看護・介護領域の看護人材確保

訪問看護事業所の基盤強化

効率的なサービス提供体制の整備

看護の質の向上

1) 複合型サービスの推進と普及

- (1) 直接・個別具体的な運営方法の提案と相談
- (2) 開設のための財政支援

2) 在宅・介護施設領域における人材確保の検討

- (1) 訪問看護・福祉施設の看護人材確保事業の検討と提案
- (2) これからの訪問看護を担う人材に必要なカリキュラムの開発

3) 在宅・介護領域における看護の診療報酬・介護報酬上の評価に向けた政策提言活動

- (1) 改定影響に関する調査
- (2) 訪問看護の仕組みに関する検討

4) 介護施設等における看護の機能強化

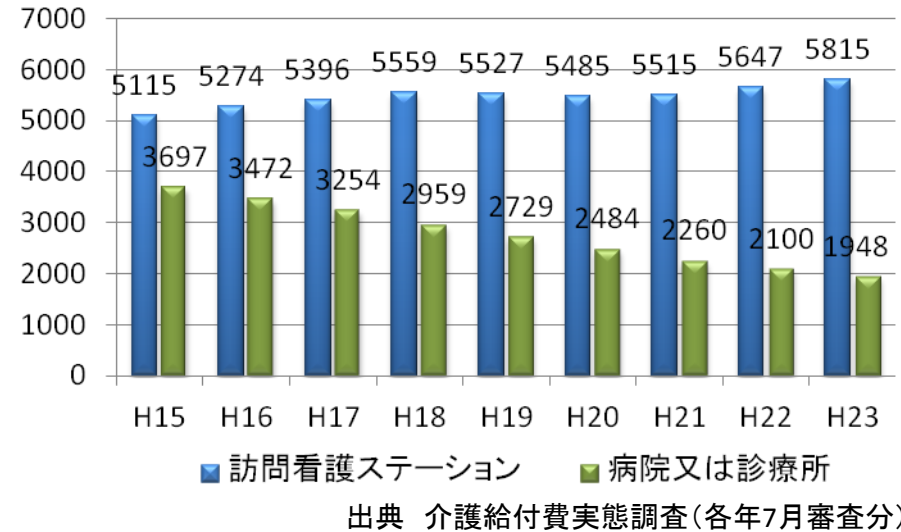
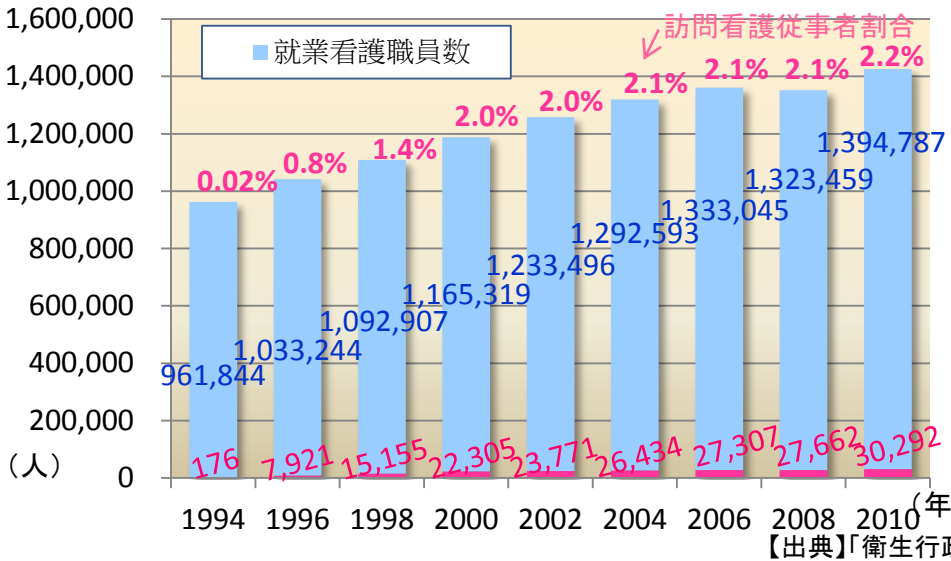
- (1) 介護施設における看護機能強化ガイド(案)の検証
- (2) 介護施設における看護職員実態調査
- (3) 職能委員会を通じた在宅・福祉領域における看護の組織化

訪問看護の安定的供給に向けた大規模化と人材確保の推進

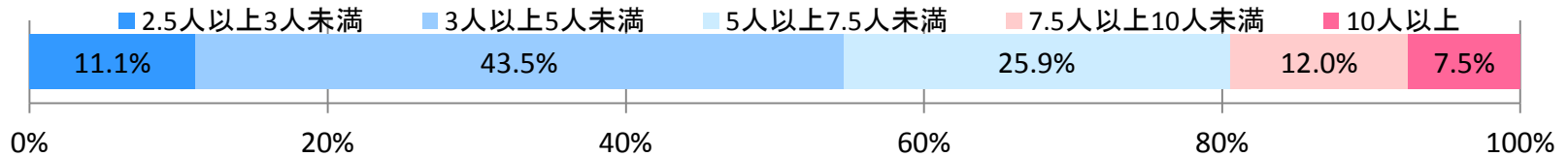
2025年には49万人分の訪問看護の供給が必要(厚労省「社会保障・税一体改革で目指す将来像」より)
 現状:訪問看護職員は約3万人⇒2025年には少なくとも約5万人の訪問看護職員が必要

現状1:訪問看護職員は全就業看護職員のわずか 2%

現状2:訪問看護ステーション数は約5,800で伸び悩み



現状3:訪問看護ステーションの約半数が5人未満の小規模事業所



日本看護協会のとりくみ

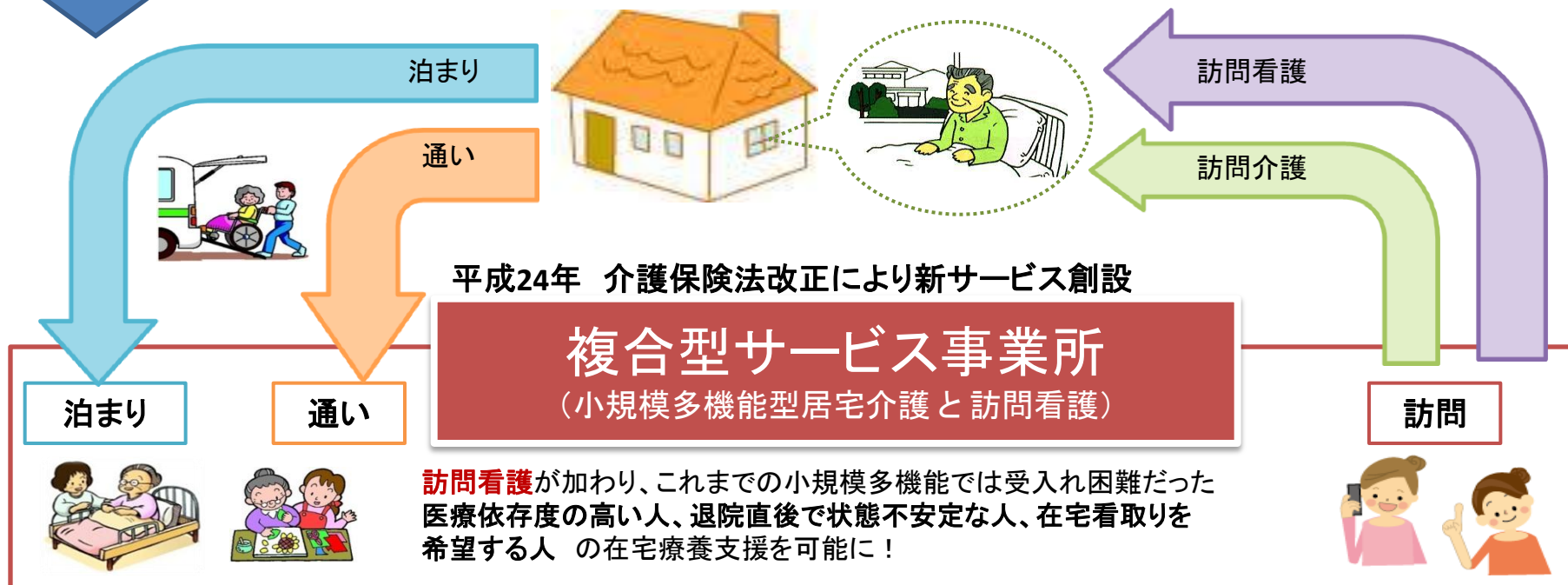
- 訪問看護ステーションの大規模化モデルケースの提示、管理者の経営能力強化に向けた研修
- 研修体系・教育プログラムの見直しによる 訪問看護への多様な人材の参入促進(新卒、潜在も参入可能に)

「複合型サービス」の普及推進による在宅療養支援体制の整備

なぜ、在宅療養が続けられないのか？

- 24時間365日の緊急対応や、在宅看取りの支援体制がない
- 医療依存度の高い人や、退院直後で状態不安定な人が 在宅で利用できる介護サービスがない
- 在宅療養における悩みや疑問を、専門職に気軽に相談する機会がない

訪問看護＋小規模多機能型居宅介護（通所、宿泊、訪問介護）の新サービスを日看協が提案



日本看護協会のとらぐみ

- 複合型サービスの普及推進に向け、全国でモデル事業を実施し、効率的で質の高いサービスの在り方を検証（モデル事業：平成24年度7か所実施、次年度以降も継続・拡大予定）
- 事業者や、保険者である市町村へ向けた複合型サービスのPR活動を実施（説明会、Webセミナー等）

介護施設における看護の機能強化に関する事業展開

介護施設における看護の現状

看護職の少ない配置数・
不明確な業務範囲による弊害

専門的知識・技術を習得する
機会の少なさ

施設内外の専門職との連携・
地域ネットワークの不足

「医療依存度の高い高齢者の生活を支える看護の機能強化」

「配置数の少ない看護職のマネジメントによる、多職種と連携した安全・安心なケアの提供」

介護施設で働く看護師の
マネジメント能力を強化する

介護施設で働く
看護師を確保する

介護施設で働く看護師の専
門的知識・技術（生活を支
える看護）の習得を図る

介護施設における施設内外の
専門職との連携と、地域にお
けるネットワークを強化する

事業の展開

「**介護施設の看護実践ガイド（案）**」の作成（特別委員会「介護施設における看護の機能強化に関する検討委員会」）

目的：介護施設で働く看護職へのガイド（道案内）として、介護施設での看護に改革を導く

事業進捗：23年度に原案作成、24年度に試行事業実施、25年度に公表予定

高齢者ケア施設での看護に関する実態調査の実施

目的：介護施設で働く看護職の労働環境・労働条件の実態把握、および看取りの促進のための課題を明確にする

事業進捗：23年度「老年看護学実習と学生の高齢者ケア施設への就職に関する調査」

24年度「高齢者ケア施設で働く看護職員の実態調査」（24年度末に結果公表予定）

「**介護施設における看護職のための系統的な研修プログラム**」の作成と普及

看護師職能委員会Ⅱ 介護・福祉関係施設・在宅等領域（平成23年度創設）

目的：研修を受ける機会の少ない介護施設で働く看護職が、生活を支える看護についての系統的な研修を、地元で受けられるための仕組みを作る。また研修の企画運営を通じて地域でのネットワークづくりを働きかける。

事業進捗：23年度にプログラムの原案作成、24年度に冊子作成し、47県協会と連携した普及活動、研修企画での活用の促進

教育・研修事業

「特別養護老人ホームにおける看護リーダー研修」※平成17年～厚生労働省「高齢者権利擁護等推進事業」に係る看護職員研修事業
「高齢者の理解と認知症患者への対応」 「高齢者介護施設における看護職と介護職の協働と連携」